⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : KUSHIBIKI Tomoo Director General, Administration and General Services Department, Treasury and Systems Group, Japan Bank for International Cooperation.
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased required : Services for the Maintenance and Operation of the Sovereign Rating Model, 1 set.
⑷　Fulfillment period : From signing date of the contract To 31 August, 2028.
⑸　Fulfillment place : as provided in the tender documents
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : as provided in the tender documents
⑺　Time-limit for tender : 15 : 00, 8 September, 2025
⑻　Contact point for the notice : NAGATOMO Ippei, Division 1, Administration and General Services Department, Treasury and Systems Group, Japan Bank for International Cooperation, 4―1 Ohtemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8144, Japan, TEL 03―5218―9212 Email : chotatsu01@jbic.go.jp

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和７年７月８日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　馬場　一郎
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12
令和７年５月20日付（政府調達第90号・９ページ）掲載の入札公告「障害者雇用納付金システムのアプリケーション改修（処分通知のデジタル化対応）業務　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、入札書及び競争参加資格確認資料の提出を同時に行う試行工事（以下「同時提出型」という。）である。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
また、本工事は、国庫債務負担行為に基づく契約の初年度における請負代金の支払限度額について、前倒しで前金払の支払いを可能とする「事業加速円滑化国債」を採用する。支払条件等については、入札説明書及び現場説明書の内容を十分に確認すること。
令和７年７月８日
支出負担行為担当官
東北農政局長　菅家　秀人
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　八郎潟農業水利事業　Ａ１―３幹線用水路建設工事
⑶　工事場所　秋田県南秋田郡大潟村字中野地内
⑷　工事内容　水路延長　Ｌ＝1,248.09m　施工始点　測点ＮＯ．69＋2.30　施工終点　測点ＮＯ．94＋0.00　内訳　ア　管水路　ＦＲＰＭ管　５種　φ2000㎜　Ｌ＝1,248.09m　イ　通気施設工　２箇所　ウ　排泥施設工　２箇所　エ　横断工　１箇所　オ　小排水路工　１式　カ　暗渠排水工　１式　キ　仮設工　１式
⑸　工期　令和10年３月３日まで
⑹　本工事は、提出された技術資料に基づき、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型）の適用工事である。
また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑻　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
⑼　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間東北農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術提案書を含む競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は、紙入札方式に代えることができる。
⒀　本工事は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）」（以下「本方式」という。）の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等を含む）について合意するものとする。本方式の実施方式は、工事数量表の細別の単価に請負代金比率（落札金額を予定価格で除したもの）を乗じて得た各金額について合意する方式とする。
なお、本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領（包括的単価個別合意方式）」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説（包括的単価個別合意方式）」によるものとする。（農林水産省ホームページ：https://www.maff.go.jp./j/nousin/sekkei/soukakeiyaku.html参照）
⒁　本工事の施工に当たり、１日未満で完了する作業量の作業が見込まれ、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合において、１日未満で完了する作業の積算の適用について監督職員と協議し、設計変更することができる。
⒂　本工事の施工に当たり、「共通仮設費（率分）のうち営繕費（労働者送迎費、宿泊費、借上費）」及び「現場管理費のうち労務管理費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）」（以下「営繕費等実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、営繕費等実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
⒃　本工事の施工に当たり、「共通仮設費（率分）のうち運搬費（建設機械の運搬費）及び準備費（伐開・除根・除草費）」（以下「運搬費等実績変更対象経費」という。）については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、運搬費等実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。